

2010年12月17日

厚生労働省独立行政法人
公益法人等整理合理化委員会

淑徳大学准教授
結城 康博

国立重度知的障害者総合施設のぞみ園についての意見書

- ・本施設自体は独立行政法人として存続するべきと考える。しかし、入所している利用者の高齢者の割合が高く部分的には介護施設のニーズが高まっている。その意味では社会福祉法人に事業の一部を委託して、効率的な事業展開の必要性がある。
- ・全て独立行政法人による直営でサービスを担うのは、技術面・人的面から非効率である。介護保険制度も想定しながら高崎市（地元自治体）と調整のうえ、地元の高齢者も活用できる特別養護老人ホームといった複合的な視点で事業を展開してはどうかと考える。

以上のように改革することで、社会福祉法人の活力も導入でき、地元利用者も含めた地域に根差した施設経営が可能と考える。